

三重県知事 一見 勝之 様

本日は、三重県農業共済組合の第 9 回総代会が開催されましたこと、農家の息子として心よりお祝い申し上げます。

先般、三重県と三重県農業共済組合が、全国初となる災害時の協力に関する協定を締結いたしました。被災農家の営農再開を迅速に支援できる体制を整えることは、極めて重要な意義を持つものと考えております。

災害発生時には、共済組合からの情報提供により、県の普及指導員が迅速に現場に入り、営農再開を支援することが可能となります。これは農業者にとって大きなメリットです。三重県が 47 都道府県で初めて協定を結んだことは、非常に誇らしいことであり、今後も共済組合と密に連携してまいります。

次に、お米の話です。山本政務官から国の動向についてご説明いただきました。私も農水省に何度か伺い、政務官には大臣や担当部局との橋渡しをしていただき、心より感謝しております。

三重県では「三重県農業の将来を考える懇話会」を 5 月に初めて開催しました。状況が大きく変化する中で、三重県の農業の在り方を真剣に考える必要があります。まずは米から議論を始め、稲作部会を設けて検討を進めています。

大規模化の推進は重要ですが、小規模農家の対応や新しい農法の導入など、多様な課題があります。三重県の農業者が笑顔で生活できるよう、共済組合と連携しながら施策を前に進めてまいります。

今回の総代会が実りあるものとなりますことを心より祈念し、私の祝辞とさせていただきます。